

## 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和6年2月7日(水)午後2時00分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹  
委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 信 夫 恵美子  
委 員 木 村 希
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司  
学校教育課長 柴 田 憲  
学校給食センター長 福 永 崇 弘  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴  
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔  
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報告第1号 教育行政動向報告(1月9日~2月7日分)について  
報告第2号 校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について【非公開】
6. 附議事件 議案第3号 七飯町立学校管理規則の一部改正について  
議案第4号 七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部改正について  
議案第5号 令和6年度七飯町教育行政方針の策定について
7. 閉 会 午後 3時25分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 與田 敏樹  
  
委 員 信 夫 恵美子  
  
調整者 三浦 啓輔

## 別紙

- 與田教育長 : 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第2回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。
- 本日の会議録署名委員につきましては信夫委員にお願いいたします。
- 次第に沿って進めさせていただきます。
- 3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告。1月9日から2月7日までの分について、本日配付した資料に基づいて説明をさせていただきます。
- 1月9日、第1回の定例教育委員会議をこの場所で開催しております。教育行政動向報告並びに附議事件として2件原案のとおり承認していただいております。
- それから、10日から12日まで、七飯町小学生スキー教室が函館七飯スノーパークで開催をされ、77名の児童が受講しております。14日には、七飯スキー連盟主催のジュニアスキー検定があり、スキー教室を受講した児童24名が受験しております。
- 11日、学校への寄贈についてということで、新聞などで御存じのとおり、大谷翔平選手より小学生に野球を楽しんでほしいと1校当たり3個、合計18個のグローブが寄贈されております。
- 11日から12日まで、町内の二つの老人大学の新年の集いが開催されました。
- それから、12日金曜日、令和5年度北海道教育功績者表彰ということで、北海道の教育振興に特に顕著な功績を納めた教育関係者が受賞する北海道教育功績者表彰において、大沼岳陽学校の大橋校長が受賞されました。渡島管内は大橋校長1名、全道で10名ということになっております。ホテルポールスター札幌で12日行われまして、私も出席をしております。
- 17日、定例校長会議が開催され、二つの事項について情報提供をしております。
- それから、18日から25日まで、秋の公民館講座作品展が開催されました。5講座65作品を展示しております。
- 19日、定例教頭・主幹教諭会議が開催され、定例校長会同様、情報提供を行っております。
- それから、20日土曜日、渡島管内スポーツ少年団バドミントン大会が七飯町スポーツセンター及び七重小学校で開催され、渡島管内から6チーム、90名の児童生徒が参加しております。
- 21日日曜日、七飯町スポーツ少年団本部主催の指導者・母集団研修会兼親子スポーツ交流会がスポーツセンターで開催をされております。
- それから30日、渡島管内市町教育委員会教育長会議が渡島合同庁舎で開催をしております。それから、同日、午後から令和6年度当初教職員人事異動に係る人事協議が行われております。
- 2月1日から2日、老人大学の閉講式が、それぞれ大中山コモン、文化センターで行われております。
- 以上、1月9日から2月7日までの教育行政動向でございます。
- 御質問、御意見等があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。
- よろしいですか。
- 全員 : はい。
- 與田教育長 : ありがとうございます。

それでは、報告第1号教育行政動向報告（1月9日から2月7日分）について、報告済みとさせていただきます。

続きまして、報告第2号校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について、事務局よりお願いいたします。

#### 【人事案件につき会議録省略】

與田教育長 : では、報告第2号校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果につきまして、報告済みとさせていただきます。

続きまして、附議事件、議案第3号七飯町立学校管理規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 : それでは、議案第3号七飯町立学校管理規則の一部改正について提案説明申し上げます。

このたび提案いたします七飯町立学校管理規則の一部改正につきましては、北海道教育委員会により「市町村立小中学校等の事務職員の命課に関する取扱要領」が制定及び改正されたため、それに準じて七飯町立学校管理規則を改正するものでございます。

それでは、資料1の七飯町立学校管理規則の一部を改正する規則の概要を御覧ください。

1の改正理由でございます。北海道教育委員会により「市町村立の小・中学校等における専門事務主任・指導専門員の命課に関する取扱要領」及び「市町村立の小・中学校等における事務主任・専門員の命課に関する取扱要領」が制定され、また「市町村立の小学校・中学校等の事務主幹の命課に関する取扱要領」が一部改正されたことに伴い、内容の整合性を図るため七飯町立学校管理規則を一部改正するものでございます。

2の改正内容でございます。事務主幹の配置に当たって、内容を一部変更いたします。新たに事務に関する事項について、近隣校の指導及び助言に当たる専門事務主任を配置いたします。事務主任の職務内容について、内容を一部変更いたします。

3の施行期日でございます。この規則は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

また、次のページには、新旧対照表及び改正後の規則を添付してございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

提案説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

與田教育長 : では、議案第3号七飯町立学校管理規則の一部改正について提案説明申し上げました。質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第3号七飯町立学校管理規則の一部改正について、承認を賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第4号七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

教育総務課長 : 議案第4号七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部改正について提案説明申し上げます。

七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部を改正する訓令を、次のとおり制定することについて、議決を求めるものでございます。

それでは、議案関係資料、資料2の七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部を改正する訓令の概要を御覧願います。

1の改正理由でございます。本要綱は、七飯町に定住し、かつ七飯町または近隣市町村に就業する者が就学のために貸与を受けた奨学金等を償還するための経費の一部を助成することにより、町へのU I Jターンの促進と人口流出の抑制、人口減少時代における定住人口増加及び地域企業の労働力確保を推進することを目的に制定し、令和5年4月から事業を開始しております。今年度分の受付は10月31日で終了し、初年度の実績として1件の申請があり、助成金を支出済みでございます。

町として新たに始めた事業であり、実際に申請事務を処理する中で、手続上、様式中に修正すべき点があることから、下記のとおり改正するものでございます。

2の改正内容でございます。別記第1号様式の「申請書兼請求書」を「申請書」とし、別記第4号様式の2として「請求書」を新たに定め、各様式の文言の整理等を行うものでございます。修正する具体的な内容としましては、町の文書保管において請求書は会計課の保管になり、原課である教育総務課に原本が残らないということにより、それを解消するために今回改正をするものでございます。併せて、事業を進める中で、様式の記載事項で利用者が分かりにくいところがあったことから、それを解消するというところで、併せて文言の訂正をするものでございます。

3の施行期日でございます。この訓令は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

次のページからは、資料として要綱の新旧対照表を載せてございますので、御一読いただきたいと思います。

提案説明は、以上でございます。

與田教育長

: 議案第4号七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部改正について、提案説明申し上げました。御質問、御意見等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

全員

: はい。

與田教育長

: ありがとうございます。それでは、議案第4号七飯町奨学金等償還支援事業助成金交付要綱の一部改正については、承認賜ったものとさせていただきます。

議案第5号令和6年度七飯町教育行政方針の策定について、事務局よりお願いします。

教育総務課長

: それでは、議案第5号令和6年度七飯町教育行政方針の策定について、提案説明を申し上げます。

議案関係資料、資料3を御覧ください。

教育行政方針（案）を資料として、この資料により御説明を申し上げます。

七飯町教育行政方針は、令和3年度から7年度までを計画期間とする、「第3次七飯町教育振興基本計画」を基に具体的な考え方の概要を示したものでございます。

教育に関わる根幹的な事項は継続して令和5年度の方針を踏襲し、既に実施された事業や廃止した事業については削除、新しい事業は追加し、併せて文言の整理を行っております。

今回についても、委員の皆様には、時間のない中で多くの御意見をいただきました。ありがとうございます。頂戴しました御意見は、事務局で検討し、方針としての表し方、前後の文章、公用文としての文言の活用等の中で見直しをいたしました。

全ての御意見を入れ込めなかったところもありますが、御理解をくださいますようお願い申し上げます。

なお、提案は、方針案を読み上げて説明に代えさせていただきます。

また、説明を要する変更点については、その都度補足説明をさせていただきますので、御理解をお願いします。

それでは、Ⅰ はじめに。

令和6年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、本年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。

本年度も、教育大綱として策定した教育振興基本計画に基づき、誰一人取り残さない持続可能な教育行政を推進してまいります。

学校教育にあつては、すべての子どもたちに夢をもつことの大切さを育む教育を、さらにその夢を実現できる力を身につけさせる教育を目指します。

生涯教育にあつては「夢があるからこそ人は努力する、夢をもつことが今を楽しく生きるための第一歩である」を基本に、年齢に関わらず夢と希望を抱き続けられる教育を推進します。

補足でございます。令和6年度方針のテーマにおいても、「夢を持つこと」を基本にしております。

続けます。

教育環境の整備は、利用する児童生徒や町民にとって夢の実現や危機管理の観点からも必要不可欠です。一方、大変厳しい財政状況の中で実施することになるため、事務事業、施設管理の見直しは必須の課題であることから、子どもたちや町民への影響に配慮しながら見直しを行ってまいります。

また、町立学校卒業生の入学者数拡大と定員確保を図るため、七飯高等学校の魅力化アップに引き続き取り組みます。

## Ⅱ 教育基本方針。

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

そのため、持続可能な教育行政を引き続き行いながら、学校教育にあつては、児童生徒を「リスペクト（尊重）」することを基本とした学びの提供、社会教育にあつては、生涯学習の推進や生涯スポーツを振興するための施設整備の推進などを実施してまいります。

補足でございます。

ここでのリスペクトは、「尊敬する」ではなくて、「尊重する」という意味で使っております。学校現場において、児童生徒一人一人を尊重する意味で使ってまいりたいと考えております。

続けます。

## Ⅲ 令和6年度の主要施策。

令和6年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

### 第1 開かれた教育行政の推進。

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携や教育委員会議会の公開、情報発信、教育行政方針の点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

### 第2 幼児教育の充実。

幼児期の教育は、能力開発、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切です。教職員の資質向上はもとより、家庭から幼児教育施設そして小学校への円滑な接続、家庭や地域、関係機関が一体となった幼児教育の推進に努めてまいります。

### 第3 学校教育の充実。

感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、児童生徒の学びが保障できる教育環境の実現を目指します。

学校行事等については、引き続き持続可能な教育活動として、改めてその意義を学校・地域が共有し、児童生徒のための行事として実施します。

#### (1) 学校経営の充実。

校長のリーダーシップのもと教育課題解決のため、全教職員の創意が発揮できる協働体制の確立に努めます。その中核となる教員の資質向上においては、教員の減少に伴い校内で各教科等の研修を深めることが難しくなっていることから、渡島教育局や渡島教育研究所、七飯町教育研究所と連携して取り組むとともに、学校経営の改善等に努めます。

一方で働き方改革を進めながら、教職員にとって働き甲斐のある学校を目指すには、地域や保護者の理解と協力が不可欠です。中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進します。

さらに教員同士の連携を強化し、複数の視点で児童生徒の成長を見守り、あわせて子どもたちや保護者の相談にも教員が柔軟に対応できるよう、中規模校以上にあつては学年担当制、小規模校にあつては複数学級によるブロック担任制の実施を検討します。

#### (2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実。

児童生徒の育ちと9年間の連続した学びを大切にしながら、各学校の重点教育目標達成に向けた特色ある教育課程を編成・実施します。

さらに、学習支援員を配置し、児童生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな学習指導を行うことで、全ての児童生徒に基礎・基本の確実な定着と活用する力を育て、誰一人取り残さない教育を目指します。

また、学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠なため、各学校において家庭学習の定着に努めます。

#### (3) 道徳教育の充実。

実社会や実生活との関わりを考える中で、命を大切に作る心や規範意識を育成します。

また、ボランティア活動や体験的な活動を推進し、自発的な福祉活動や地域に根差した活動を通して豊かな人間性を育てます。

#### (4) いじめ対策等の充実。

「いじめ」は絶対に許されないことです。一方、学校に携わるすべての関係者が「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得る」という意識を常に持ち続け、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の対応に万全を期すとともに、いじめを行った児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

また、児童生徒に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層深めます。

#### (5) 生徒指導の充実。

不登校対策等については、学校と連携し教育支援センター「レインボー」への通級や、令和5年度に締結した「児童生徒の夢の実現を目指すための連携協定」に基づいたオンライン授業の提供、スクールカウンセラーの活用など、総合的なサポート体制の充実を図ります。

また、家庭環境等に課題がある場合は、町長部局と連携をとり対応します。

加えて、校外生活における児童生徒の安全安心を確保するため「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期巡回や子ども110番の家の活用等に努めます。

補足でございます。こちら、新たな記載になりますが、本年度締結いたしました「児童生徒の夢の実現を目指すための連携協定」に基づいたオンライン授業の提供を新たに始めるということで記載をしております。

(6) 学校体育と学校保健指導の充実。

七飯町の児童生徒の体力・運動能力は、全国と比較し低い傾向にあり、引き続き生活習慣の改善と併せて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。

また、心の教育、性教育、食育、がん教育等の推進を図り、児童生徒の健康意識の向上に努めます。

(7) 特別支援教育の充実。

特別支援教育支援員を各学校に配置し、児童生徒一人一人の多様な個性を引き出すため、個々の実態や教育的ニーズに応じた適切で一貫した特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等や町立学校における校種間の円滑な連携・接続のため、教育支援委員会で適正就学に向けた相談・指導の充実を図ります。

(8) 環境教育の充実。

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松並木など豊かな自然環境に恵まれていることから、それぞれの地域の特性等を踏まえた環境教育の充実を図ります。

(9) 国際理解教育の充実。

国際社会の一員として信頼され活躍する人材を育成するため、異文化理解に必要な交流活動等への積極的な参加を推進します。

また、語学教育ではチームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

(10) 防災・安全対策の充実。

教職員全体で安全な学校づくりに継続的に取り組みます。

突発的に発生する事件・事故・自然災害等に対処するため「危機管理共通マニュアル」を常に見直します。

「児童生徒の夢の実現を目指すための連携協定」に基づき、災害等により学校が長期休業を余儀なくされた場合を想定したオンライン授業の提供について、模擬訓練を実施します。

地域における見守り活動、子ども110番の家、不審者情報ネットワーク、コミュニティ・スクール等を活用し、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。

(11) 食育の推進。

児童生徒が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を計画的に推進します。

給食費については、原材料費の高騰により大幅な値上げをせざるを得ない状況でしたが、町からの補助金で本年度については据置となりました。しかし、令和7年度以降については値上げが必至の状況であり、給食センター運営委員会で適正な金額について協議します。

(12) 教育環境の整備・充実。

①教育施設の整備について。

子どもたちの学校生活における安全安心を確保するため、学校へのエアコン整備を進めます。また、教育施設の安全性、快適性の確保と長寿命化を図ります。

本年度は、七飯中学校の長寿命化改修工事に着手します。補足でございます。エアコン整備については、令和7年度までに整備をするということでございます。七飯中学校の長寿命化改修においては、校舎体育館については、既に四十七、八年経過している建物ということで、その長寿命化を図るということで令和6年、令和7年の2か年で工事を進めるということでございます。

続けます。

②学校備品の整備・充実。

学習環境の整備充実を図るため、本年度も計画的に教材備品、情報機器の整備を推進します。

③奨学金の利用促進。

奨学金利用者の負担の軽減、若年層の七飯町への定住移住を促進するため、「奨学金等償還支援事業」の積極的な利用を推進します。

④学校図書室の地域への開放について。

「地域とともにある学校」を目指し、準備が整った学校から図書室の地域開放を実施します。

⑤ICTを活用した教育の促進について。

高度な情報化時代の到来にあたり、七飯町ICT教育推進委員会等との連携により、教育におけるICT活用の充実を推進します。

⑥学用品の購入に対する助成について。

物価高騰下における子育て世帯を支援するため、小学校への新入学時に購入が必要な教材等の学用品について、本年度も負担軽減を図ります。

第4 生涯学習の推進。

第4次七飯町社会教育中期計画に基づき、引き続き町民一人一人が地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。

子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

また、郷土の発展に欠かせないふるさと教育の充実、文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

(1) 生涯学習。

老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯学習の推進と利用者の安全を確保するうえからも計画的な改修と効率的な整備を図ります。

老人大学については、高齢者が生き甲斐をもって参加したいと思える生涯学習の場として、自治会と連携しニーズに合わせた講座内容等について検討します。

(2) 青少年の健全育成。

七飯町が力強く発展していくためには、青少年の健全育成が不可欠です。体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し、明日の七飯町を担う心豊かで心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため、子ども会活動やPTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための文化体験など青少年育成事業を推進します。

(3) 家庭と地域の教育力の向上。

家庭教育は、子どもの基本的な生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身に付けるうえで大変重要な役割を果たします。



家庭、地域、学校の連携を強化し、子育て環境を充実させるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進し、子どもの健全育成と地域社会の連携強化を目指します。

(4) ふるさと教育の推進。

子どもたちが七飯町に誇りを持ち、希望を抱いて暮らすことができるようにするために、本年度も各学校の協力を得て「夢のあるまち 七飯町」プロジェクトを引き続き開催します。

(5) 文化・芸術の振興。

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種文化芸術団体等への支援を通じて創作活動を奨励します。また、文化芸術活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

(6) 文化財の保護・管理の推進。

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で生まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産であることから、保存整備と積極的な活用を図ります。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

(7) 生涯スポーツの推進。

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めます。

七飯町スポーツセンターについては、七飯町社会教育施設整備検討委員会での協議を経て、基本構想・基本計画を策定します。

幅広い世代の町民がスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、関係団体と連携し、各種スポーツ体験会を開催します。

子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し、運動の習慣化を図ります。

プロチームや実業団のスポーツ合宿誘致を積極的に進めるとともに、チームや選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツへの興味関心を高めます。

#### IV むすび。

以上、令和6年度の教育行政方針について申し上げます。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

七飯町教育委員会としては、厳しい財政状況にあっても知恵と工夫と創造で、子どもたちが夢に向かって邁進し、健やかに成長できるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人一人が夢と希望をもって健康で生き生きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、本年度の教育行政方針といたします。

簡単でございますが、提案説明は以上でございます。

與田教育長

: 今、議案第5号令和6年度七飯町教育行政方針の策定について、提案説明がございました。

事前に校長会及び委員の皆様方のほうからの御意見を頂戴しながら、加筆、修正をして本日に至っております。

改めて、皆様方から御意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

加屋本委員。

加屋本委員 : 教育行政方針を見ていくと、保護者が目にする機会がないとは思いますが、やはり子どもを小学校や中学校に持っている親としたら、一番気になるのははじめの扱いですけれども、中規模校以上の学年担当制、小規模校だとブロック担任制という言葉の理解がちょっと難しいと思うけれども、本年度についてはそれを検討しますということだから、検討する内容というのをあらかじめ準備して、各学校、校長会含めて検討する必要があるのではないかなと思います。学年担当制というのは、親から見ると、学年担当制という言葉もあるが、学年担任制というのもあり、実際に1週間で担任が替わるといういろいろな市町村もありますし、色々あると思うので、多分そういうもののメリットとかデメリットとか、そういうものを含めて検討材料を準備した上で検討してほしい。私は基本的にこれは賛成です。子どもたちがいろいろな複数の人と接することによって、多様なものの見方とか考え方というのを獲得していくと思うので、特に今の小学校というのは、担任がアタリとかハズレとか、そういうこともあるので、ただ、それは長い歴史の中でよい方法としてやられてきたと思うので、「それだけではないよ」という資料等を用意して検討してもらえればよいのかなと思っておりました。

與田教育長 : ありがとうございます。御意見として、校長会等でも今後伝えていきたいと思えます。

信夫委員 : あえて「尊重」でなくて、「リスペクト」を使ったという理由は。私は「尊重」でもいいのかなと。

與田教育長 : 「尊重」です。「尊敬」ではなくて。

信夫委員 : そうなのです。だから、あえて「リスペクト」というふうにしなくて、「尊重」だったら分かるのです。

與田教育長 : 「尊重」というと、その言葉だけなのです、日本語では。この「リスペクト」と言うと、「尊重」の中にいろいろなものが入ってくるのです。「人格を認める」だとか、いろいろなものが入ってきますので、「リスペクト」という表現をさせていただきました。先生方が子どもたちにリスペクトすることによって、その延長線上にL B G Tに対する理解だとか、あるいは障がいのある子どもたちに対する理解だとかというものが全部含まれてくるのです。一つ一つ書かなくても。日本語で「尊重」というよりは、意味合いとして「リスペクト」のほうが広く感じるかなということ。そうしたら「リスペクト」のほうが一般的になってきていますよね。「尊重」よりも。ただ「リスペクト」だと分からないので、この括弧で(尊重)、と書いたのです。

加屋本委員 : 私、ここ、だからそこで意見出したのだけれども、「リスペクト」というとどうしても「尊敬、敬意」というような意味合いが訳すれば出てきて、「尊敬、敬意」とかそういう活動をして、こういう功績上げたとか、こういう業績、あとそういう人たちに言う言葉だろうと思って、まだ年端もいかない児童生徒に対して「尊敬、敬意」とは、あまり何か、あてはまらないのではないかなということ、括弧して(尊重)を入れたほうがいいのではないかと。「尊重」ならそういう意味があると。それで今、教育長がおっしゃられたとおり「リスペクト」として、(尊重)と書いたほうが適切だなと。

與田教育長 : リスペクトすると、言葉の暴力がなくなるのです。子どもたちに対して。リスペクトしてないから、子どもたちに対して乱暴な言葉を使う。それは厳しい指導であっても、双方リスペクトしていれば、その子はそれを体罰だとか暴力だというふうに考えられないはずなのです。けれども、それをそのままストレートで言葉のとおり取ってしまう。先生方がそういう余裕がないのか

もしも「あなたのことを大好きなのだよ」という前提で発する言葉と、端的に言うと、子どもが言うことを聞かないということで、言うことを聞かせるために発する言葉と同じ言葉を出したとしても、受け取り方は全然変わってくると思います。だから「リスペクトする」ということは、受け取り側が曲がった受け取り方をしないような形にもなりますので、これすごい難しいことだと思います。難しいことだと思いますけれども、やはり小学校1年生でもリスペクトするという中で子どもたちと接していくことが今学校に求められることなのではないのかなという。新しく使ったりすれば、いろいろな議論もあると思います、ここは。

山川委員

: 実は、私もこの言葉には非常に疑問を覚えたのです。これは、いわばキーワードですね、児童生徒を「リスペクト」という。ここに英語が来るということがどうかなと思って、今、皆さんが言われたようなこと、趣旨の意見を書かせていただいたのですけれども、本当に我々が日常的に「リスペクト」という言葉を辞典のままに捉えていると、本当に「尊敬する」とかという先ほどの話ですけれども、その言葉はいろいろな解釈はあるにしろ、子どもたちについて使うということについて、どうかな。僕は、逆に本当に「大切にする」とかいう日本語のほうがいいのではないかなという思いではいたのです。今、いろいろと説明を聞く中で、そういうことかなとは思ってますけれども。

あと、英語を使う際の心がけてもらったほうがいいなと思うのが、やはり「ICT」についても、これ、普通の人が見ても、実際問題、何これという、「ICTとはどういうことなの」という略語ではあるのです。だから、これなんかはよく括弧書きで高度情報化何々というような、ああ、そういうことなのかなということなのですけれども、やはり一町民というか、町民の皆さんがこれを見て理解しやすいというかな、言いたいことが、こっちから言えば言いたいことが皆さんに分かってもらうことが大事な話だから、だからそういう配慮があればもっとももっといいかなというような思いではいました。

加屋本委員

: あと、付け加えるとすれば、このリスペクトという言葉が出てくる前に、教育界では、実はこう言っていたのですよ。「児童生徒個々の人格として認め合うということ」を前提にして、一個の人間として、その発達・成長を保障する」、そういう言葉だったのです。それが何かいつからか「リスペクト」という言葉が短くて覚えやすいというか、どちらかと言えばスポーツ界の世界でもいっぱい「リスペクト」というのが出てきた関係から、耳のよくするようになったけれども。本当にここ数年というか、いろいろな学者が書いた本とか、「成長を保障する」という言葉が一般化されたような気がしました。そういうイメージで押さえていただいたらいいかなと。

與田教育長

: 前段の「リスペクト」は、「尊重」と「人格を認める」ということ。だから、逆に「リスペクト」だけにしたほうがいいのかもしれない。それか、「尊重」だけでなく「人格を認める」ということも入れるか。あとは、そのICTについては、今までも説明してきているのですけれども、そこのところ少し分かりにくいのであれば、括弧書きで情報を入れるとか。

山川委員

: そうですね。「ICT」自体は随分使われてきている、この教育委員の中ではね。教育分野の中では。にしても、一般の人にしてみれば、「ICTとは何だ」というレベルの話。

学校教育課長

: その辺、ちょっと検討させていただいたのですよ。ただ、「ICT」の説明となると、「Information and Communication technology」となると、ますますわかりにくい。その略語なのですよ。 「情報通信技術」となると

しまうのですよ。ただ、国のほうでいろいろもう「ICT教育」というくくりでできている中で、こちらの議会のほうにも「ICT教育」、「ICT委員会」とか、そういったことで世の中にはもう受け入れられているのかなというところで、こういうそのまま表現かなと。ちょっと苦しいのですけれども。そもそもの最初のスタートが、いろいろ国のほうでもこれに関しては他にも「Society 5.0」とかいろいろ分かりづらい言葉入ってきているので、「ICT教育」はもうなじんでいるのかなということで、ちょっとこのまま表記させていただいたところではありました。

山川委員 : けれども、一般町民の皆さんにとっては、全然なじみのないものと思う。  
與田教育長 : だからそういう意味では、まだ修正できるのでしょう、これ。だから、教育会議の中で、そういう意見があったので、修正をして、何か括弧書きで日本語を入れましょう。そして「リスペクト」のほうは、括弧書きないほうが誤解を受けないと思う。

信夫委員 : 今、「リスペクト」を調べたら「ありのままの相手に敬意と尊重」。  
與田教育長 : そうそう。  
山川委員おっしゃったように、一般の方は何だこれというようなのないように、そこは少し整理をしたらよいか。

山川委員 : やはりそうね、一般の人に理解してもらいたい思いのものですよね、どちらかと言うとね。町民の皆さんに。

與田教育長 : まずは、さっきの「ICT」については、括弧書きで日本語訳を付けるということでもいいですか。

山川委員 : 大分、何となく分かるのではないかなという。  
学校教育課長 : お題のところで、「ICTを活用した」となっています。ICTの後に括弧して、情報通信技術と入れて。

與田教育長 : 1か所だけ入れてもらえれば。  
学校教育課長 : はい。表題だけ入れさせてもらいます。  
與田教育長 : それと、あと「リスペクト」はね、括弧書きは、自分の思いとしては、入れないほうがよいが、入れますか。

山川委員 : 我々が通常考える「リスペクト」というのは、やはり「リスペクト」とは、これ括弧書きで付け加えていただいたから、「ああ、そういう意味合いが強いのかな」とは思いましたけれども、かなり違和感、子どもを「リスペクト」というと、単純な捉え方、単純な解釈の「リスペクト」だと違和感がありました。

與田教育長 : あくまでも対等なのですよ。小学校1年生と言えども、対等だし、尊重するし、認めるし。

山川委員 : そうなのですよね。「リスペクト」は残すにしても、その後の括弧書きでちょっと。

與田教育長 : 括弧書きにすると「人格を認める」とか。  
信夫委員 : 「敬意」。「敬意と尊重」。  
與田教育長 : 「敬意と尊重」。  
信夫委員 : ありのままを受け入れるというのは、すごくいいことですよね。人間というのはフラットなのだという。それはすごく賛成です。フラットだということは。そこからスタートするということは、やはりよい。

與田教育長 : では、「尊重」というより「ありのままを認める」というだけで全て入りますよね。

信夫委員 : はい。単語だけだとやはり、最初ふっと見たときには、違和感がありました。「リスペクト」というのは。「敬意と尊重」でいいのではないですか。

與田教育長 : 「敬意と尊重」ね。

山川委員  
與田教育長

: その言葉、すごくわかりやすい。

: では、それを採用させていただきます。

では、議案第5号令和6年度七飯町教育行政方針の策定については、一部修正をして、総合教育会議にかけたいということによろしゅうございますか。

全員

: はい。

與田教育長

: ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年第2回定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。